

様式第 2 号

豊教学第 号

補 助 金 等 交 付 決 定 通 知 書

平成 年(年) 月 日

豊中市立小中学校教育研究会
研究連絡会代表幹事 様

豊 中 市 教 育 長
教育長 岩 元 義 継

平成 年(年) 月 日付けで申請のあった補助金等については、次のとおり決定したので豊中市補助金等交付規則第 6 条の規定により、通知します。

補 助 金 等 の 名 称 豊中市立小中学校教育研究会補助金

補助金交付決定額 ￥ ー

交 付 条 件

1. この補助金は、平成 年度(年度)豊中市立小中学校教育研究会の運営を補助するために交付するものである。
2. この補助金交付の趣旨に反し、他に充当支出した場合は補助金の全部または一部の返還を命ずる。
3. この事業終了後 3 0 日以内に事業報告および収支決算書を豊中市教育長宛に提出すること。
4. 精算の結果補助金に残額を生じたときは、返還すること。
5. 補助金の使途その他について、検査を行うことがある。
6. 予算および事業計画を著しく変更するときはあらかじめ承認を得ること。
7. この補助金の対象となる経費はつぎのとおりである。
報償費、需用費（消耗品費、印刷製本費、食糧費）、役務費（通信・運搬費）、使用料及び賃借料